

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月11日

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 正垣 信雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
菱電商事株式会社西日本支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)
菱電商事株式会社中日本支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)
菱電商事株式会社静岡事業所
(静岡市駿河区南町14番1号)
菱電商事株式会社前橋事業所
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 上記の静岡事業所及び前橋事業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しています。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役正垣信雄は、当社の第82期第1四半期（自2021年4月1日至2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。